

## 豊明市学校給食センター官民連携手法導入可能性調査業務委託 公募要項

豊明市では、豊明市公共施設適正配置計画を策定し、それに基づき老朽化した学校給食センター中央調理場及び栄調理場を集約し新施設の整備を行うこととなります。

本業務では、学校給食センターの現状と課題を踏まえ、新たな学校給食センターの基本事項を整理するとともに官民連携手法の導入可能性について調査を行うため、委託事業者の募集を行います。

### 第1 業務概要

#### 1. 委託業務名

豊明市学校給食センター官民連携手法導入可能性調査業務委託

#### 2. 委託業務場所

豊明市新田町子持松前 2 番地 1 外

#### 3. 委託内容

別紙「豊明市学校給食センター官民連携手法導入可能性調査業務委託仕様書」のとおり

#### 4. 履行期間

契約締結の翌日から令和3年3月31日まで

#### 5. 予算額

令和2年度 税込み 8,085,000円

### 第2 参加資格要件

本業務に参加しようとするものは、以下の条件を満たす者であること。

- (1) 豊明市において委託業者の競争入札参加資格を有していること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4に該当するものではないこと。
- (3) 参加申込書の提出期限から受託候補者の特定まで、豊明市建設工事請負業者等指名措置要領による指名停止を受けていないこと。
- (4) 会社更生法、民事再生法等に基づく更正又は再生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 国税、地方税（都道府県、市町村税）の滞納がないこと。
- (6) 過去に地方自治体において、官民連携手法導入可能性調査業務等を受託実績があること
- (7) 個人情報保護に関する法令等を遵守し、個人情報の適正な管理体制が確立されていること。
- (8) 豊明市暴力団排除条例第2条第1号に掲げる暴力団、第2条第2号に規定する暴力団員

及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

### 第3

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 募集要項の公表            | 令和2年 7月10日（金）   |
| 質問受付・回答（随時）        |                 |
| 参加申込書・企画提案書類受付開始   |                 |
| 参加申込書・企画提案書類提出期限   | 令和2年 7月27日（月）必着 |
| 第一次選考（書類審査）結果通知    | 令和2年 8月 3日（月）   |
| 第二次選考（プレゼンテーション審査） | 令和2年 8月20日（木）   |
| 審査結果通知             | 令和2年 8月26日（水）   |

### 第4

#### （1）応募方法

参加申込書及び企画提案書を下記のとおり提出する。

- ① 提出場所 豊明市立学校給食センター 中央調理場
- ② 応募期間 令和2年7月10日（金）から7月27日（月）までの土曜日、日曜日及び休日を除く午前9時から午後5時まで
- ③ 提出方法 持参または郵送（必着）

#### （2）提出書類

- ① 参加申込書（様式2） 1部
- ② 企画提案書 6部

（盛り込むべき内容）

##### （ア）企画の提案

- ・提案の趣旨及び本業務を実施する際の基本方針
- ・業務スケジュール
- ・企業の基本事項について
- ・基本情報、事業概要、沿革、類似業務の主な実績
- ・本業務を受託した場合の作業体制
- ・本業務の担当部署、担当者的人数、職種、チーム構成等

##### （イ）見積書

- ・見積書は、項目ごとに件数や回数がわかるよう詳細な内容を記載

### 第5 質問及び回答

本プロポーザルに関する質問は、下記の方法で受け付ける。

#### （1）提出方法

質問事項は、質問事項提出書（様式1）を使用のうえ、メールにて提出する。

メールアドレス [kyushoku@city.toyoake.lg.jp](mailto:kyushoku@city.toyoake.lg.jp)

質問に対する回答は、随時行う。

## 第6 選考方法

選定にあたっては、第一次選考（書類審査）、第二次選考（プレゼンテーション審査）の二段階で実施する。

### （１）第一次選考（書類審査）

参加事業者が提出した企画提案書等を基に、業務実績、提案内容、提案金額等を審査する。

### （２）第二次選考（プレゼンテーション審査）

参加事業者が提出した企画提案書及びプレゼンテーションの内容を基に、提案内容及び本業務への意欲、実現性等を審査する。

- ① 日 時 令和２年８月２０日（木）
- ② 場 所 豊明市役所分庁舎 会議室１（豊明市商工会館内）
- ③ 出席者 ３名以内、プレゼンテーションは本業務を担当する者が行うこと
- ④ 実施時間 ２０分以内、プレゼンテーション及び質疑応答

## 第7 選定結果の通知及び公表

各応募者法人に当該応募法人の結果を通知するとともに、市ホームページに選定された受託候補者名及び契約金額を公表する。

## 第8 契約に関する基本事項

### （１）契約の締結

本プロポーザルにより選定した受託候補者を相手方とし、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定及び豊明市契約規則により随意契約を行う。

### （２）支払条件 業務完了時の一括払いとする。

## 第9 その他

- （１）選定された受託者と協議を行い、必要により仕様書の修正・追加を行う場合がある。
- （２）書類の作成、提出及びプレゼンテーションに要する費用は、提出者の負担とする。
- （３）提出された資料は、返却しない。
- （４）提出された書類は、提出した者に無断で本プロポーザル以外の用に使用しない。
- （５）本要項に示した書類のほか、豊明市長が必要と認める書類は提出を求めることがある。
- （６）問い合わせ先

中央調理場 ０５６２－９２－５７３０ 水野

栄調理場 ０５６２－９７－３９０１ 田口